

企業主導型保育のこれから ～保護者の選択と実際の姿～

【日時】2019年11月3日（日）15:00～17:00

【会場】東京大学 伊藤謝恩ホール（赤門から入り右手）

目次

開会挨拶	内閣府子ども子育て本部参事官 西川隆久	2
開会挨拶	日本生命保険相互会社 酒井奈穂	3
開会挨拶	発達保育実践政策学センター長 遠藤利彦	5
話題提供1	調査概要・企業主導型保育施設の取り組みの実態 発達保育実践政策学センター 淀川裕美	7
話題提供2	保護者の利用している企業主導型保育施設への評価の実態 発達保育実践政策学セ ンター 佐々木織恵	12
話題提供3	保護者の保育施設選択の要因—Conjoint 分析の結果から 東京大学大学院経済学 研究科 深井太洋	16
指定討論	企業主導型保育の課題 甲南大学マネジメント創造学部教授・企業主導型保育事業の 円滑な実施に向けた検討委員会座長 前田正子	21
指定討論	企業主導型保育のこれから—保育の質の視点から 東京大学大学院教育学研究科長 秋田喜代美	28
ディスカッション		33
閉会挨拶	東京大学大学院教育学研究科長 秋田喜代美	43
当日の発表資料について		43

こんにちは。西川でございます。一言ご挨拶申し上げます。今日このような場にお招きいただきまして、感謝申し上げます。

保育所につきましては、地域のお子様方が集まる場所が主に認可保育所となっております。それから、職域で集まる保育所、事業所内あるいは企業主導型保育施設ということで、会社の従業員の皆様方が集まる保育所がございます。大きくこの2つの地域、職域というカテゴリーがあるわけでございます。企業主導型保育施設というのは、職域で集まっているものが元になっているわけですが、企業が保育所を作るという仕組みについてルーツをたどってみると、意外に古くございます。日本の産業革命の頃、100年以上前にこのルーツがございます。紡績工場、あるいはたばこ、マッチといった工場が日清戦争、日露戦争のころ作られておりまして、『女工哀史』という大正時代に細井和喜蔵さんが作られた本の中でも、この保育所、託児所ということが紹介されております。病院なども含めて紹介されています。

その後、日本の産業革命、あるいは戦争を挟んで、高度経済成長ということで、保育所、あるいは企業が作る病院というものもずいぶん形態が変わってきているということがありまして、紡績工場などは中国や東南アジアに工場自体が移転していきましたので、『女工哀史』の時代から続いているというところはもうあんまりないのかなということですが、その間、今度はアパレル業界、病院の院内保育、東京大学をはじめ大学などもすでに今、かなりのところは作っておりますし、最近は流通業界、スーパーといったところも競って作るようになってきております。

また、先ほど冒頭で地域、職域というふうに申し上げましたけれども、職域で作っている保育所を地域に開放するという動きも出てきているということですから、おそらく『女工哀史』の時代はそんなことはなかったのだろーと思えますけれども。そういった意味で、地域と職域というものがだいぶ融合してきている感じもあるのかなというふうに思います。

このような変遷を遂げてきている、100年以上前から歴史はあるとはいえ、変遷を遂げているという職域でございまして、4年ほど前、企業主導型保育事業というものが制度化されたということでございます。制度としては新しいですが、根っこは古いということでございまして、こういった新しいタイプの職域の保育ということにつきまして、いろいろな観点から実態を調査したり、あるいは課題を明らかにしたり、質の向上につなげていくということは、極めて大切でございますので、私も非常に楽しみにしてお話を伺いたいと思っております。

制度自体も4年前にできたほかほかの制度でございしますが、さっそくこういった取り組みがなされているということで、関係者の皆様方に改めて敬意を申し上げます。ありがとうございます。

日本生命総合企画部の担当課長の酒井と申します。本日このシンポジウムについて、私ども日本生命は協力という形で関わらせていただいております。その背景について少しご紹介をさせていただきます。

私ども日本生命は、保険会社でございますので、生命保険という手段でさまざまな価値をご提供させていただいております。それと共に、生命保険だけではカバーできないさまざまな取り組みを通じて、社会課題の解決に貢献することを目指しております。私どもと企業主導型保育との出会いは、日本生命が全従業員の9割が女性の会社でございますので、本社の従業員が子育てと仕事を両立しながら元気に働いていくために、企業主導型保育制度を本社自身が活用させていただいております。

この制度は、先ほどもご紹介がございましたが、制度としては比較的新しいということもございまして、まだまだ認知度の低さや利用率の低さ、あとは、利用者側から見たときに、安全面での不安などの課題があるというふうに認識をしております。こうした課題を今後改善していくことができれば、本社のような子育て世代の従業員が多い企業にとっても、保育園にとっても、もちろん直接利用するお子さまや保護者さまにとっても良いのではないかと。そして、企業主導型保育において、質の高い保育を提供することが日本の持つ社会課題の解決につながり、より良い未来につながるのではないかと。そうした観点で、この領域で取り組みを進めることを決めました。

今年3月には、保育事業者大手であります株式会社グローバルキッズ様と業務提携をして、企業主導型保育施設の空き枠対策、活性化に向けて、全国の企業主導型保育施設のサービス内容や空き状況などを専用のサイトにまとめ、企業に福利厚生サービスとしてご案内する取り組みの検討を両社で進めてまいりました。多数の企業様からのご意見を頂き、企業側としても両立支援のための保育所の対応の必要性を感じているその一方で、具体的な対策ができていない現実があることが分かりました。企業主導型保育の活性化のための取り組みは意義があるということを改めて確認をした上で、2020年1月より、子会社であるライフケアパートナーズ社で新たな事業として展開する予定でございます。

それと共に、企業主導型保育の質の改善に向けてでございますが、こちらは秋田喜代美先生にもご相談をさせていただき、Cedep様とは2019年4月から、共同研究を開始させていただいております。その一環として、弊社がご協力し、Cedep様で実施をしていただいた全国の企業主導型保育施設の施設長、保育士、利用者の方々に向けた調査の結果を本日発表させていただきます。

この調査を通じて、企業主導型保育施設の認知度が低いことや、保育所側にも保育士さん向けの研修などを強化したいという意向があることなどのさまざまな発見がございました。今回の調

査から得た貴重な結果を元に、私ども日本生命は、今後、企業主導型保育施設の活性化、また質の向上に向けて、企業、保育所と共に歩んでまいりたいと考えております。

本日お集まりの皆様におかれましては、保育所の関係者、一般企業のご担当者の方もいらっしゃると思いますので、本日の内容を日頃のお取り組みに生かしていただくことができれば幸いでございます。最後になりましたが、今回、本調査にご尽力いただきました秋田先生他、Cedepの皆様、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

西川様、酒井様、ごあいさつを頂きまして、どうもありがとうございます。

私ども発達保育実践政策学センターは、4つの部門を持っております。子どもの発達の研究、あるいは子どもの身体、脳の研究、子育てや保育、その他にも政策に関わるような研究もさせていただいております。さらには、保育に関わる保育者の先生はもとより、保育に関わるあらゆる方々の人材育成に関しての研究も進めてきております。そうしたさまざまな研究の一つとして、日本生命様と企業主導型保育施設事業に関する実態を把握するという事で共同研究を行ってまいりました。先ほど職域の中での保育というようにお話がございましたが、大きい期待を持って、こうした試みが始まったのだと思います。

ただ一方で、メディアなどでもさまざまな報道がございますように、そうした制度というのを有効に活用しているのだろうか。あるいは、それを利用する保護者の方々に、それがどういうふうに受け止められているのだろうか。いろいろな疑問の声も一方にはあるというようなこと、それは否めないことなのかなという気がしております。

そういう中で、まずは企業主導型保育施設事業ということに関して、その実態を明らかにするということに、非常に大きい意味があるのではないかとということで、私どもは日本生命様との共同研究というかたちで、全国の企業主導型保育施設にアンケート調査を送付させていただき、そしてその実態、どのように保育が行われているか、あるいは研修が行われているか、そうしたことについての基本的な知見を得ることにいたしました。

一方で、企業主導型保育施設という仕組みそのものが、子育て中の保護者の方々にどういうふうに認識されているのか。認識されているとしたら、それはポジティブな評価なのかネガティブな評価なのか。そうしたことも、また同時に調べる必要があると考えました。どのような人たちが企業主導型保育施設を利用したいと考えているのか。あるいは、逆に認識した上で、ちょっと利用は控えるというような意思決定をするに至ったか。そういったところを分析することを通して、今後、企業主導型保育施設が本来の趣旨に沿って、そして日本の子どもたちの育ちを現に支えていくものに変化していくために、そのための研究ということ、今日はその基本的な部分を発表させていただきたいと考えております。

と同時に、これから、ただ単純に利便性が高いとか、あるいは施設が新しい、きれい、そういったところの魅力だけではなくて、現に質の高い保育が企業主導型保育施設の中でも現実的に行われる。そこが最大の魅力となって、多くの保護者の方々、特に仕事を持っている保護者の方々が利用できるよう、質を上げるために今後そこの保育についてのいろいろな研修を、これから日本生命様と一緒に、私どもも研究・協力させていただきたいと思っているところでございます。

本日は、そのデータの分析に関わってくださいました、まず3人の先生方から中間的な成果についてご発表を頂き、さらには前田正子先生、秋田喜代美先生から指定討論を頂くという、そうした構成で進めさせていただきたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

話題提供Ⅰ 調査概要・企業主導型保育施設の取り組み の実態 発達保育実践政策学センター 淀川裕美

発達保育実践政策学センターの淀川と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、調査の概要と全体的な概要ということで、保護者の企業主導型保育事業への認知状況と、保育施設で質の確保や向上のためにどのような取り組みを行っているかという実態の部分をご紹介します。

お手元の資料に、「回答者の属性」という資料が入っているかと思います。こちらは、話題提供の中では特に言及しませんが、回答者の属性として参考になるかと思い資料に入れております。前半にご回答いただいた施設長と保育者の属性、それから後半では、保護者の属性を載せておりますので、適宜参照していただければと思います。

企業主導型保育制度について

まず、企業主導型保育事業につきましては、西川様、そしておそらくこの後指定討論の前田先生からご紹介があるかと思いますが、本日関係者ではない方々も多く来てくださっていますので、簡単にご説明をしたいと思います。

企業主導型保育制度は、仕事と子育ての両立支援を最大の目的として、企業が従業員の保育を提供できるようにする制度として、平成28年度に開始されました。制度の意義として、待機児童対策、また、安心して育休が取れるように自分の会社から企業主導型保育施設を利用できるシステムとして創設されています。また、内閣府のウェブサイトを見ますと、企業の方でも、従業員がさまざまなタイミングで復職できるようにする、あるいは多様な働き方に対応していける、そういう意味で、企業の自主性を尊重したかたちで作られた制度であると説明されています。子育て子ども拠出金を負担している企業が、保育施設の設置や整備費、運営費に関して、認可保育所並みに助成が受けられるという、かなり恵まれた仕組みであるということも特徴です。平成31年3月末の時点で、全国3,817施設が設置されています。お手元の資料に、施設形態によって、それぞれの条件がどのように異なるのかを載せておりますので、参考までにご覧ください。

さきほど遠藤先生もおっしゃっていましたが、企業主導型保育施設については、さまざまな報道がなされています。良いことも悪いことも両方あります。例えば、今申し上げたように、いろいろなタイミングで復職、入所できる、そして多様な働き方に対応できる。そうしたことで、企業の方からすると、従業員が辞めていかないとか、あるいは新しく働く人たちが安心して子どもを預けながら働けるといったことに期待が寄せられています。

一方で、皆様ご存じのように、定員割れの施設が目立つということと、それから保育の質の確保や向上といったところも検討課題として挙げられています。それから、企業主導型保育施設というのは、自治体を介さない制度ですので、自治体の方からすると、どこにどのような企業主導型保育施設が設置されているかということが、そもそも把握できないということで、その自治体が行っているさまざまな保育、幼児教育の取り組みが企業主導型の方々にどのぐらいつながっているのかといった課題も指摘されています。あとは、さまざまな助成金の不正受給の件ですとか、本当に世間を騒がせているニュースもあるというような現状の中で、今回、日本生命様との挙動研究ということで、企業主導型保育の実態、そして保護者の評価、あるいは企業主導型保育に対するそもそもの認識というところを調査いたしました。

通常、保育の調査といいますと、子どもが保育施設に通った後の状況について、その施設はどのような施設なのだろうかとか、利用している保護者はどのような評価をしているのだろうかということがよく調査されていると思うのですが、今回私どもは、保育施設をそもそも選ぶという段階にも着目しております。といいますのは、子どもがどのような保育を受けるのか、そして、どんなふうにそこで育っていくのかということを考えていくときに、そもそものような保護者がどのような施設を選んでいるかということ自体が、そういった子どもの経験に大きく影響しているというふうに考えたからです。

ですので、本日のシンポジウムでは、まず私のところで保護者の認知状況、そもそも知っていたかということ、いつ知ったかということと、それから施設の質の向上の取り組みの概要についてお話をします。その後、佐々木さんからは、実際に保育施設がどのような取り組みを行っているか、そして、そこにお子さんを通わせている保護者の方々がどのような評価をしているのかというところに焦点を絞って話題提供していただきます。一方、深井さんからは、そもそも企業主導型保育を知っている人と知らない人にどのような違いがあるのかとか、知っている人と知らない人がどのようにその施設を選択していくのかといったところで、施設選択の要因のメカニズムについて、話題提供していただきます。

調査の構成、全体像について

調査の構成、全体像ですけれども、2つの調査を行いました。まず、調査Ⅰでは、全国の企業主導型保育施設にウェブ調査を行ったのですけれども、各施設に調査協力依頼をしまして、施設長1名、保育者は何名でも、そして利用している保護者も何名でもご協力をお願いしますという形で調査を行いました。それから、保護者の認知状況に関しては、そもそも利用している人はほとんど知っているはずなので調べられませんので、こちらは一般層の保護者を対象にするということで、あらゆる保育・幼児教育施設にお子さんが通っている、あるいはこれから通わせたいと思っている保護者の方々を対象に、調査会社マクロミルさんのリサーチモニターを対象に調査を

行いました。扱っているデータが少し異なりますので、このような構成であるということをご理解いただけたらと思います。

具体的な調査法を一つ一つご説明しますと時間がなくなってしまうので、お手元の資料をお読みいただけたらと思いますけれども、まず企業主導型保育施設の調査に関しては、施設長の方は、お送りした 2,514 施設のうち、584 名がご回答くださっています。23.2%の回収率です。この 2,514 施設というのはどういう施設かといいますと、31 年の 3 月 31 日までに開所していた 2,514 施設にお送りしています。それから、保育者、保護者の回答者数も、こちらの人数となっております。もう一つの一般層の保護者の方対象の調査に関しては、各年齢、各何歳児クラスに相当するかというところで群分けをしまして、実際に通わせている方、そして通わせたいと思っている方、それぞれ合計が 1,060 名程度になるように調査を行いました。こちらと次のスライドには、どのような内容を調査したか、一覧を載せております。特に、今回のシンポジウムでは青色にしてある部分を取り上げました。

保護者の企業主導型保育の認知状況

それでは、まず保護者の認知状況ということで、一般層の保護者の方で、かつ、2 歳児クラスより下、0、1、2 歳児クラスに相当するお子さんがいる保護者の方に調査した設問について結果をご紹介します。企業主導型保育について比較的よく知っている方が 12.1%、名前を聞いたことがある程度という方が 50%程度ということで、知らないという人がそもそも 4 割近くいる。あまり認知状況は芳しくないというような状況であることがわかりました。

こちらが企業主導型保育について知った時期ですが、左側、企業主導型保育施設の利用層を見ていただきますと、青いところが入所申請の前から知っていたという方が 5 割程度、それから入所申請時には知っていたという方を合わせて 8 割ぐらいです。一方で、一般層の方を見ますと、知っている人の中での入所申請時に知っていた方は 5 割に満たないということで、あまり知られていないという結果でした。本調査では、企業主導型保育がある地域かどうかという細かい分析はできていませんので、その差は詳しく見ないといけませんが、大きく分けるとこういった傾向があります。また、オレンジの部分が保育所の入所申請時に教えてもらった、つまり保活をいよいよ終わろうとするタイミングで初めて知ったという方々ですが、この方々にとって情報が早い段階では届いていなかった、利用できるけれども知らなかったという方が多くいたということが分かりました。

次に、企業主導型保育施設にお子さんが通っている方々に、もしこの施設が空いていなかったらどうしましたかという設問の結果を見てみますと、就職、就業、復職を諦めたと答えた方が 2 割程度、それから、就職、就業、復職を遅らせたと答えた方が 5 割程度と、やはり就労支援、復職支援になっているということが分かります。それから、その他のところで、私が個人的に大事なかなと思ったのは、例えば第二子を諦めたとか、上の子を療育に通わせるのを諦めたという、企

業主導型保育施設に通っているお子さんだけではなくて、家族計画も支援している、そこをありがたく思っているという方も自由記述の中にありましたので、一定の方々にとってはすごく助かっている制度なのかなと思います。

企業主導型保育施設における質の確保・向上に関する取り組み

次に、企業主導型保育施設での質の確保、向上に関連する取り組みの実際というところで、園内研修、園外研修、そして第三者評価の取り組みの実態を簡単ですが、ご紹介します。

まず、答えてくださった584名の施設長の先生方の回答ですけれども、86%以上の園で、昨年度1年間に園内研修を実施しておられます。実施しているという園の中でも、図を見ていただくと分かるのですが、結構頻繁に園内研修を実施しているという方々もある程度いらっしゃいます。時間も平均値のところを見ていただきますと、1時間半弱、おそらく午睡中とか、時間をやりくりして取り組んでいらっしゃるということが分かります。

園内研修を実施するにあたって難しいと感じていること、「とても難しい」と「やや難しい」のところを見ていただきますと、やはり時間の確保、それからおそらくこの2つは連動していると思いますけれども、人数確保、保育者が足りないというところが多く挙げられています。人が十分にいないので、園内研修の時間を作れないという難しさが指摘されています。

園外研修に関して、昨年度1年間で園外研修に参加した職員の方はいらっしゃいましたかと伺ったときに、9割以上の方がいたと答えてくださっています。おそらく調査依頼をした2,500の施設のうち、特に熱心な園の先生方がご回答くださったと思うのですけれども、この結果で考えたこととしては、やはりとても意欲的に、熱心に取り組んでいる園の方々とそうでない方々で、かなり幅が広いのではないかなという実態が伺われるかと思います。参加した園外研修の種類を見ますと、保育関連団体の主催のもの、それから自治体のものに多く参加されています。

次に、こちらは保育施設だけではなく、企業にも関わる問題ですけれども、園外研修の参加費用をどなたが負担しているか。9割以上が会社、あるいは自園で負担しておられます。ただし、年間合計どのぐらいの金額を会社あるいは自園で負担しているかというところで見ますと、10万円未満というところですね。特に、もう少し詳しい図がこちらですけれども、5万円未満という回答の園が、回答者全体の65%程度を占めるということなので、金額はかなり少ないということも分かります。この辺りは、ぜひ企業の方々にも知っていただけたらいいかなと思って結果をご紹介しました。

それから、園外研修参加の希望ということで、やはり受講したい、あるいは受講させたいけれども人手が足りないというところで、この辺りもおそらく施設単位というよりは、企業の本部の方々と一緒に対策を考えていただく必要があるかと思います。それから、認可外とか企業主導型

の施設が研修参加者の対象外であるとか、そういったことは本当に深刻な問題だと思いますので、これはおそらく行政単位でも検討していただく必要がある課題かと思います。

そして、最後に第三者評価の実施状況ということで、基本的に企業主導型保育施設は、自治体が関与しない施設ですので、自治体からの監査がない。その中で児童育成協会の関連の方々が立ち入り調査をされたり、第三者評価をされたりしているという状況の中で、実際に受審したことがない施設が実に9割に上ります。これは大きな問題なのではないかと思います。一方で、全体の1割、受審したことがある園のうちの4分の3の方々は、毎年受審していると回答しています。このように、第三者評価を受審していない施設と、毎年受審している園との差を見て、受審していない大多数の施設の底上げをしていくということが求められるのではないかと思います。

それから、こちらは回答者全員への設問ですけれども、自社から第三者評価の実施を義務付けられているか、促されているかという設問に対して、特に求められていないという施設が6割程度ありました。こちらも改善できるポイントなのではないかと思います。

私からは、保護者の認知状況、そして保育施設の質の確保・向上に関する取り組みの実態と、そこから見えてきた課題についてご紹介しました。この後、佐々木さんと深井さんのご発表から、保護者の評価、認識について議論を深めていければと思います。ご清聴ありがとうございました。

話題提供 2 保護者の利用している企業主導型保育施設 への評価の実態 発達保育実践政策学センター 佐々木織恵

皆様、こんにちは。発達保育実践政策学センターの佐々木と申します。本日は、私のほうから保護者の利用している企業主導型保育施設への評価の実態に関しまして、お話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうでは、2つの点について分析をさせていただきました。まず、保護者は現在利用している企業主導型保育施設をどう評価しているのかという点。2点目に、保護者が満足している施設では、どのような取り組みを行っているのかという2点になります。

企業主導型保育施設を利用している保護者の評価

ではまず1点目、保護者は現在利用している企業主導型保育施設をどのように評価しているのでしょうか。質問紙の中に、現在お子さんが通っている保育施設について、最も近いものを一つずつ選んでくださいという質問を設けました。ここに13項目を設定しまして、これに対して1から5、ほとんど当てはまらないからとても当てはまるまで、一番当てはまるものに丸をつけてくださいというような質問を設定しております。13項目については、施設が新しい、それから衛生的である、保育理念や方針に共感した、遊びに力を入れている、教育に力を入れている、自分の働き方に合った時間帯で利用できる、食育に力を入れている、病気やアレルギー対応が充実している、保護者の負担が少ない、自宅から通いやすい、勤務先からすぐに駆けつけられる、確実に入所できそうだった、保育料以外の追加費用負担が少ないといったような項目を設定しました。

これらの項目の背後にある潜在的な因子も探るために、因子分析をしました。その結果、保育内容、それから施設のきれいさ、利便性の3つの因子が抽出されました。

これは、企業主導型保育施設への全体的な評価をまとめたグラフになります。黄色で囲った部分が保育内容に関する部分、緑で囲った部分が施設のきれいさに関する部分、青で囲った部分が利便性に関する部分になります。この図を見ていただくと、オレンジの下線を引いてある部分ですけれども、やはり施設のきれいさですとか衛生面といったところで評価が高い。それから、自分の働き方に合った時間帯で利用できるというところでも評価が高いのに対して、保育内容に関しては、全体的に評価があまり高くないというような実態が見えてきたかと思います。

では、次に産後就労していない保護者、すなわち出産前から就労していなかった保護者ですとか、出産により退職した保護者にとって、再度就職する際に、企業主導型保育施設を利用するメリットはどこにあるのかといった点について、より掘り下げて検討してみたいと思います。

産後就労していない保護者というのは、一般的に認可保育所に入りにくい保護者でありますし、一方で、企業主導型保育施設というのは、保護者の多様な働き方を促すというような意義もあったと思います。このように一般的には認可保育所に入りにくい保護者が、どのような点を評価して企業主導型保育施設を利用しているのかといったところで分析をしてみました。

こちらのグラフから、青いバーが産後就労していない保護者、黄色いバーが産後就労している保護者になります。このオレンジの下線のアレルギーや病気対応といったところで、産後就労していない保護者のほうが、産後就労している保護者よりも高く評価しているということが分かります。こちらのグラフは、保育内容への評価に関する項目を入れております。次に、施設のきれいさについてですけれども、施設が衛生的であるといった項目については、産後就労している保護者のほうが高く評価しているということが分かります。

続きまして、利便性に関しましては、勤務先からすぐに駆けつけられるといった点ですとか、自分の働き方に合った時間帯で利用できるといった点で、産後就労していない保護者のほうが、産後就労している保護者よりも高く評価しているという結果も見られました。

以上の結果から、やはりアレルギーや病気対応といったところもそうなのですけれども、やはり産後就労状況にない保護者というのが利便性を評価して、企業主導型保育施設を利用しているのではないかということが分かるかと思います。

保護者が満足している企業主導型保育施設における取り組み

では、続きまして、保護者が満足している施設では、どのような取り組みを行っているのかという点について、ご報告させていただきます。こちらについても、園の満足度に関する記述統計なのですけれども、全体的に園に満足しているかという質問に対して、とても当てはまると答えたのは、全体の6割近くでした。それから、園の保育の質は高いかという質問に対して、とても当てはまると丸をつけたのは5割弱。それから、3歳児以降の通園先に不安があるといった項目に対して、とても当てはまると答えたのは3割近い保護者という結果になっております。

このような満足度と先ほどの保育内容、施設のきれいさ、利便性に関する評価との関連性を見たのが、こちらのグラフになります。緑のバーが保護者の施設への満足度を示していきまして、黄色いバーが保育の質への評価を示しています。このグラフから、保育内容を高く評価している保護者というのは、施設への満足度とか保育の質への評価が高いということが分かります。一方で、施設のきれいさですとか利便性を高く評価している保護者の満足度は、そこまで保育内容と比べると高くないという傾向が分かります。

ただ、このグラフですと、何でも高く評価しがちな人と、何でも厳しく評価しがちな人というのが関連し合っているんじゃないかというバイアスもありますので、こちらの分析では、自分以外の保護者がその保育施設をどう評価しているのかということと、その保護者の満足度の関連性

も見てみました。それでもやはり同じような傾向が表れていますので、このグラフからは、保育内容を高く評価されている園の保護者は、園の保育の質への評価も高く、施設への満足度が高いといったような、もうちょっと客観的にも保育内容と保護者の満足度、保育の質への評価との関連性というのが示されるかと思います。

では、保護者の満足度や保育の質への評価が高い園では、どのような取り組みを行っているのかということについて、次に見ていきたいと思います。

まず、園内研修なのですけれども、園内研修がこちらの1～3回の園と比較して、年間4～6回、7～9回、10～12回、13回以上やっている園で、どのようにその施設への満足度や保育の質への評価が異なるのかを示しているグラフになります。こちらのグラフでは、10～12回以上園内研修を実施している園で、年間1～3回実施している園と比較して、やはりどちらの満足度も保育の質への評価も高いというような傾向が分かるかと思います。

特に、遊びに力を入れているですとか、教育に力を入れているといったところで、やはり1～3回のところと10～12回以上のところで、明確な違いが見られるかと思います。保育理念や方針に関しても、同様の傾向が見られます。

一方で、これは淀川先生のスライドにもありましたが、園内研修を10回以上実施している園というのは、4割に満たないのが現状になります。それが難しい理由としては、時間の確保ですとか、職員の配置、人数確保といったような課題が挙げられていました。ですので、企業主導型保育事業をやっていくに際しては、企業として園内研修が実施可能な体制を構築していく必要があるというような示唆が得られます。

次に、園外研修の参加回数と保護者の満足度との関係性を見ていきたいと思います。こちらは、やはり年間1～3回しか園外研修に職員が参加していない園と比較して、7～9回以上ですと、やはり満足度も保育の質も高くなるということが示唆されています。ただ、統計的に有意なのは、保育の質への評価のほうで、特に園外研修の参加回数と保育の質は満足度への評価というものの関連性が見られるということが分かるかと思います。

特に、遊びに力を入れているですとか、これは7～9回以上のところでプラスになります。それから、教育に力を入れているというところが10～12回以上。そして、食育に力を入れているというところも、年間10～12回以上ぐらい園外研修に職員を参加させているような園で、保護者の評価というものが高くなるというような傾向が見られます。

園外研修の参加に関する課題という点につきましては、自由記述でいくつか声を拾えました。まず、企業主導型保育施設が研修対象外であるというような回答が多く見られました。自治体の保育士会主催の研修にもほとんど声が掛からないとか、そのような問題。それから、開催場所に関しましても、やはり県外が多いですとか、身近な地域での開催が少ないというような声が見られます。そして、費用面に関しましても、研修にかかる費用の補助などがないといったような声がありました。園外研修の参加ですけれども、やはり7回以上というのが半数以下というような

現状もありますので、このような声を踏まえますと、やはり自治体に関わって企業主導型を含めた複数の施設類型を対象とした合同研修などを実施していく必要があるのではないか。それから、研修費の補助ですとか、代替要員派遣など、企業としての保育の質向上への体制作りに取り組んでいったらいいのではないかというような示唆があります。

最後まとめますと、やはり結論としましては、企業主導型保育施設を利用している保護者というのは、利便性ですとか保育のきれいさを保育内容と比べると、相対的に評価している人。一方で、保護者の園の保育の質への評価ですとか、施設への満足度を向上させるためには、保育内容への評価を高めていく必要があるのではないか。園内研修や園外研修を通して高めていく必要があるのではないかということで、私の報告とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

話題提供 3 保護者の保育施設選択の要因—Conjoint

分析の結果から 東京大学大学院経済学研究科 深井太洋

はじめまして。経済学研究科の深井と申します。経済学研究科？と思われた方もいるかもしれませんが、子どもの発達と子どもの生まれる環境に関しては、経済学もかなり関連が深い分野で、ノーベル経済学賞をとっているゲーリー・ベッカー先生とか、皆様もよくお名前聞かれたと思うジェームズ・ヘックマン先生とか、今年ノーベル賞をとられたクレマン、バナジー、デュフロとかも、子どもの貧困に対して、どういう介入をすることによって将来どういう生活になるのか、そういうようなことを研究している人たちになります。

私は、2年ぐらい前に、突然 Cedep に一緒に何かできないかと押しかけて行って、それ以来お付き合いをさせていただいています。経済学という分野がどういう強みがあるのかということをお伝えしますと、皆様が置かれている状況でいろいろな制約がある中で、どういう選択をするのか、何を重視して、どういう選び方をするのか、そういうことを明らかにできるということに、まず強みがある。もう一つは、あるものが変わったときに、因果効果としてどういう結果になるのかと、そういうような分析ができることにも強みがある。

今日は、選択というところで、保護者の皆様がどういう興味を持って保育施設を選択しているのか、それと企業主導型保育というのがどういう関係にあるのかということについて、お話できればと思います。

保護者の保育施設選択について

まずは、保護者の保育施設選択についてですけれども、就学前の子どもは、どういう環境の下で日々を過ごすのか。多くの場合、保護者がその環境を選択している。小さい子、1歳、2歳の子は、自分の保育園を選ぶことはできない。そういった中で、保護者がその環境を選択している。施設に入れるかどうか、どの制度、どのサービスを利用するのか。例えば、幼稚園に入れるのか、保育所に入れるのか。どんな施設に入れたいと思うか。同じ保育園でも、いろいろな種類のいろいろな特徴をもった保育園がある。そのような中で、どんな施設に入れたいと思うか。あるいは、その際にどのようなことを重視しているのか。こういったことを解明していきたいと思って研究を進めてきました。

では、なぜ保護者の保育施設選択が重要なのか。まず一つは、保育所選択を通じて、社会の経済的な格差が拡大するメカニズムがあるのか、ないのか。これはどういうことかということ、例えば、生活にゆとりがなくて、子どものことを考えるゆとりもない。そういった親と、子どもをどういう環境に置くのがいいのかというのをじっくり考えて選ぶ親では、どういう施設を選ぶのか

に違いがある。後者のような家庭では、子どものことを考えて、よくよく調べて入れた保育園というのがすごくいい保育園。あるいは、そういう余裕がなくて、あまり選ぶ余裕がなかったという園がたまたま悪い園だとする。そうすると、家庭のゆとりとかそういったものを反映して、子どもの選択のないまま社会経済的な格差というのが拡大してしまう可能性があるんじゃないか。

あるいは、今、保育所の選択ということを考えるときに、いろいろなサービスがある。認可保育所に入れるのか、事業所内保育所に入れるのか、小規模に入れるのか、あるいは企業主導型に入れるのか。そうしたサービスを自分の個々のニーズにあって選んでもらうためには、親の認識というのをまず把握しないといけないだろう。親が何も知らないのにいっぱい制度を作っても、その制度のことを理解してもらわないと、なかなか使ってもらえない。そういう意味で、まず親はどのような認識をもっているのかを把握したい。

あるいは、子どもの発達と幼児教育、保育施設の質の関係。例えば、これからどういう要素が子どもの発達に影響を与えているのかを調べるときに、家庭にゆとりのある親が、子どもの発達に対してすごくいいような園を選ぶ。あまりゆとりがない家庭で、どうしても入れざるを得なかった園に行ってしまった。そうした家庭で、例えばざっくりとしたいい園と悪い園というのがあるとして、いい園と悪い園に通った後の子どもの発達の差があったとしても、それが家庭環境の差を表しているのか、保育の質の差を表しているのか分からない。そういう意味で、保育施設の選択という時点で、そういう差がないのかということを僕は明らかにしたい。

それで、今日の報告では、保護者が保育施設を選択する際に、まずどの情報を見ているのか。あるいは、どの情報を重視しているのかということを見たい。その上で、保護者が保育施設の選択を考えると、企業主導型保育事業というのはどういう立ち位置にあるのかということを皆様にお伝えできればと思います。

保護者の保育施設選択に関する結果から

まず調査から見てきた施設選択の概要です。一部の資料が今論文等の関係で反映されていないので、その点をご容赦ください。私のほうでこの後説明します。まず、企業主導型を使っている人も使っていない人もいる保護者調査から見てきた施設選択を概観します。

前半のシンポジウムでもあったように、施設選択の際に誰が決めているのか。これは、利用している人たちのおよそ66%が、母親が決めている。父親と母親と一緒に決めているというのは31%ぐらいで、やはり保育施設の選択という観点からも、まだまだお父さん、お母さんの協働というのはあまり多くない。

あとは、どのように決めているのか。これは、保育所を選択している人だけに絞って見たときに、大体76%が複数の園を検討している。この園もこの園もどうだろう、と実際に見学している園、複数の園を見学しているのが41%ぐらい。一方で、まったく園の見学をせずに保育園を

選んでいるという人もそれなりにいて、27%は園の見学をせずに施設を決めている。そういったことが、今の調査から見えてきた保育施設選択の概観です。

次に、保護者は何を重視しているのかというので、こういう質問を用意しました。保育施設を選ぶ際に、以下のことをどれくらい重視しますか。まずは、あたたかく子どもを大切にする保育者がいる、安全で衛生的な環境がある、文字、数字その他の知識を学ぶ、子どもが他者との関係を学ぶ、保育料が安い、通園バス、送迎サービスがある、きょうだいと一緒に通える、園が便利な場所にある、保育時間の融通が利く、特別な支援の必要な子どもの保育。こういったことを聞いて、「ほとんど重視しない」から「非常に重視する」の4つから選んでもらった。

これが母親の回答をメインに見ているのですけれども、「非常に重視する」を選択した割合は、あたたかい保育者とか、安全で衛生的な環境というのは非常に多い。一方で、知的スキル、文字を学びたいとか、数字を学んでほしいとかという要望というのは、そこまで強くない。あるいは、保育料が安いだとか、きょうだいと一緒に通えるというのもそれなりに重視されている。こういうような全体像というのが見えてきた。

ただ、これはしょせん重視しますと言っているだけなのです。本当にそれを選ぶかどうかというのは分からない。なおかつ、保育施設を選択にとって、例えばこのあたたかな保育者と安全で衛生的な環境というのは、同じぐらいの割合が「非常に重視する」を選択しているんだけど、どっちが決め手になるのかというのは、ここからは分からないのです。じゃあそれを知りたい。それを知るために何をするのか。それで、今回調査させていただいたのが、Conjoint 分析なのです。

ちょっと皆様にも考えてほしいのですけれども、直感的にお答えください。次の保育施設にお子さんを通わせるとしたら、どちらの保育施設がいいですか。

皆様、選ばれましたか。違いというのは、例えば、保育士の比較一つというのは、四大卒の先生なのか、自分で独学で勉強した先生なのか、あるいは施設の形態が認可なのか認可外なのか。園庭の有無というのがないのかあるのか。例えば、施設 B がいいという人は、認可外であるというよりも、園庭があってほしい。そういうようなことを表す。こういう属性を一回並べてあげて、ここにランダムに表示するのですね。それを入れ替えて、回答者に同じことを 14 回答してもらいます。こういう実験のようなことをやりました。なので、今回 6,000 人に 14 回ずつやってもらったということをやっています。

大体どんな感じの調査かというと、こういう施設形態とか、園庭の有無とか、あたたかい保育をしているとか、安全、衛生的な環境がある、こういうのをぱっと見てもらって、2つの組み合わせの内容を変えて、どっちを選ぶのかというのを何回も何回も選んでもらって、皆様が何を本当に重視しているのかというのを調べます。これが実際に出てくる画面なのですけれども、これを見てどっちの施設がいいですかということを選ぶという、結構大変な作業を回答者の皆様にはしていただいています。

実際にやってみて分かったのは、保育所を選択する、AとBという施設があって、どちらを選択するのかという話なのですけれども、これが何を意味しているのかというと、例えば、ここで示しているのは、他の条件がまったく一緒に、認可保育所を企業主導型に変えます。そうすると、その保育所が選ばれる確率というのが大体5パーセンテージポイント下がる。他のものも見てみると、大卒の先生がいいとは思われているんだけれども、それ以外の場合とそんなに差はない。非常に差が大きいのが、あたたかく子どもを大切に作る保育者がいるかどうかというのが非常に重要なファクターになっていて、これがないだけで25パーセンテージポイント選ばれない。あるいは、安全、衛生というのはこれぐらい。さっきの最初の例だと、安全、衛生度の高い保育というのは同じぐらいとても当てはまると答えていたんだけれども、この調査から、どちらかというとこっちのほう重視されているということが分かる。他にも、やはり園までの距離が遠ければ遠いほど嫌がるというようなことも分かりました。

他に分かったことは、保護者は、保育施設を選択に際して、例えば価格もすごく効いてくるのですけれども、保育の内容に関してもかなり見ているんだと。どういう保育が実施されているかを見て、気にして、保育施設を選択を行っている。

じゃあこの認知と企業主導型保育施設の認知にどう関係があるか。これは、先ほど淀川先生に見せていただいたものと同じなのですけれども、企業主導型保育事業というのを知っている人たちというのは、大体、詳しく知っているのは10%。名前を聞いたことがあるのは50%、知らないのが39%。じゃあ、どういう人たちが知っているのか。まず、施設形態別に見ると、やはり保育所を使っている人が比較的知っている。ただ利用していない人とか幼稚園を使っている人も、名前自体は結構知っている。他にも母親の学歴別に見ると、学歴が高い人たちのほうが比較的名前を知っている。あるいは、これは当然かもしれないのですけれども、検討した施設の数別に見てみると、数が多くなればなるほど知っている人は増える。要するに、保活というのを一生懸命やっていればやっているほど、企業主導型保育事業というのを知る傾向にある。

企業主導型保育施設を知っている保護者と知らない保護者の比較

そこで。企業主導型保育施設について知っている人と知らない人に分けて、さっきのConjoint分析をやってみました。そうすると、この辺は大きな差はないのですが、企業主導型保育を知っている人のほうが若干保育の内容を気にしている。これは、一生懸命サーチをしているとか、そういった理由の表れでしょう。もう一つ重要なのが、企業主導型保育を知っているからといって、企業主導型保育を選ばなくなるわけではない。ここですね。知っているか知らないかというのはそこまで影響はなくて、どっちにしても認可の保育施設が選ばれる傾向にある。

じゃあ認可であることが重要なのか。ここで可能性として考えられるのは、企業主導型保育とか認証保育所という文字を見ただけで、何か違う連想をしている可能性がある。条件は一緒だとしても、何か違う連想をしている可能性があるので、それを見してみる。ざっくりとストレートに

聞きました。他のことが同じ条件だとしたら、認可保育所がいいのか、認証がいいのか、企業主導型がいいのか、いずれでもいいのかというのを聞いて、本当に企業主導型を知っていても選択されにくいのか、認可というだけで選択している可能性があるんじゃないかということを調べました。調べた結果が、大体同じ条件の下でも、認可がいいと言う人が約42%ぐらい。保育所を利用している人ほど認可がいい。あるいは、企業主導型保育事業を知っている人ほど認可がいい。あるいは、待機児童が多い地域ほど認可がいいと言っている。

この背後に何があるのかということで、自由記述で皆様に書いてもらって調べた。そうすると、どういうことを書いていたかということ、なぜそれを選んだのかということ、認可だから。それは理由なのかということのところなのですが、やはり認可というものに何か価値を置いている。そういった状況だということがわかりました。企業主導型保育事業を選ばない理由の一つとして多かったのは、そもそもどの制度が何なのかが分からないという回答が多かった。皆様、保育所を使うといったときに、役所に行って登録して使うものだというのが根底としてあるみたいで、なかなかそれぞれの制度がどういうものなのかを理解していないということが、皆様の自由回答から分かりました。

調査結果から見てきたこと

まとめると、以下のようになります。まず、保護者の保育施設選択においては、価格や家からの距離だけではなくて、やはり保育の内容についても重視されている。企業主導型保育事業の認知率というのは5割程度。大卒の親とか保育所選別に熱心な親ほど知っているという結果もあるけれども、企業主導型保育事業を知っている層も知らない層も、一定数は認可に強い選好を持っている。

それで、本調査から分かった結果としては、企業主導型保育事業の普及には、企業主導型保育を知っている層でも、どういう保育をしているのか、認可と何が違うのかというのをきっちり理解してもらうことがまず重要だと。あるいは、そもそも制度を知らないという人はかなりいるので、企業主導型を知らない層へどういう制度ですよということを周知することが、これから利用の拡大ということを考えていく上では重要だということが分かりました。

私からの報告は以上です。ありがとうございました。

指定討論 企業主導型保育の課題 甲南大学マネジメント創

造学部教授・企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会座長

前田正子

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました甲南大学の前田です。

私が今回指定討論者として選ばれましたのは、今ご紹介ありましたように、企業主導型保育は2016年に始まりましたが、大変残念なことに補助金詐欺や突然の閉園ということで、大変いろいろなニュースが出ております。今日も保育園がうまくいって、子どもたちも元気に育っているというようなのはニュースにならず、悪いことしかニュースにならないということもありますが、こういう事件を受けまして、企業主導型保育の制度をどうしたらいいのかということで、去年の年末、緊急にこの委員会「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」が始まりました。今年の夏までに数カ月間かけまして、様々な面を見直して、新しい新設や補助金支給先の選定をしたほうがいいんじゃないかという提案をさせていただきましたこともあり、ここに指定討論者として呼んでいただきました。

今日は、企業主導型保育の関係者の方も多いと存じますが、佐々木先生や淀川先生たちが発表なさった内容には、企業主導型のそもそもの成り立ちというものが関係しております。今一度皆様と復習しながら、制度のどういうところが様々ご指摘の問題をもたらしているかということを勉強していきたいと思えます。

企業主導型保育制度の現状について

企業主導型保育は、先ほど言いましたように2016年から国が待機児童対策として、何よりもスピードを上げて量を確保するというで始まった制度でございます。ですので、認可外保育所なのですね。でも、国がお金は出しております、認可並みの手当、助成金が出ておまして、2018年度で助成決定施設は3,817施設で、定員は8万6,354人分の定員が確保されております。しかしお分かりのとおり、この施設が実際に開所しているか、どの程度定員が埋まっているのか埋まるのかということは、まだ分からないという状況でございます。

認可外ですので、実は設置の際に自治体は一切関わっておりません。認可外としては、届け出をすることになっておりますが、内閣府がどこに企業主導型ができるかという情報を自治体に提供しておりませんので、自治体の研修に呼ばれなかったりすることもあります。自治体に情報が入っていないのです。なぜかという理由を説明します。なぜ内閣府がわざわざこれを認可外にしたかといいますと、認可保育所は自治体が設置します。ということは、当初の建築費だ

けじゃなくて後々の運営費も自治体が負担いたします。そうしますと当然、今自治体は財政難ですし、少子化のトレンドの中で、今多額の投資をして保育所を作るかということには、当然自治体は二の足を踏む場合があります。さらに認可保育所設置には、非常に厳しいいろいろな規制もあるだけでなく、地域住民の人の反対運動とかもありますので、言ってみれば、自治体を頭ごしにすることによって、国は素早く作ろうとしたわけですね。ですので、あえて内閣府は自治体を外しました。

かつ、これは認可外保育所ですので、もちろん設置後、自治体は児童福祉の観点から指導監督することになっております。しかし認可外保育所の指導監査権限というのは、県と政令指定都市と中核市しかございませんので、東京都 23 区も権限を持っておりません。東京都の 23 区内の認可外保育所、企業主導型も含めまして、指導監査権限を持っているのは、東京都です。八王子市は中核市ですね。八王子市は認可外保育所の監査指導権限を持っています。東京 23 区は東京都が指導監査する際に、東京 23 区の保育担当者は立ち会いますが、実際の権限はございません。

ですので、企業主導型保育施設に、もし地元自治体が来られても、逆に地元の自治体に企業主導型保育の皆様の中からどういう権限で来られているのですかということ聞かれるというような自治体もあるわけなのですね。しかし、皆様方は認可外ですので、県や中核市や政令指定都市からの指導を受けておられると思います。一方基礎自治体が研修を提供しないかといいますと、自治体にとっては指導監査の範囲外でございますし、運営には責任を負っていないからでございます。

でも逆にいいますと、県や政令指定都市や中核市においては、認可外の指導監査義務がありますので、研修も提供する場合もございますし、ご存じのとおり、この 10 月から認可外基準を満たしていない認可外保育所も無償化の対象になりましたので、保育ニーズ判定をする基礎自治体はどうやって認可外に関わるかということは、本来は無償化の前に仕組みが構築されるべきだったと思っておりますが、今はまだはっきりしておりません。（注：その後、保育料の償還制度の対象施設として基礎自治体も関わるようになり、質の向上に向けての働きかけなどをすることが求められるようになった）

企業主導型保育施設の運営形態について

企業運営型の運営形態は 3 つございます。単独設置、共同設置・共同利用、保育事業所設置型の 3 つでございます。皆様方には釈迦（しゃか）に説法だと思っておりますけれども。企業主導型の運営形態はこの 3 つ、詳しく説明いたしますが、どの形態でも従業員枠と地域枠の設定が可能です。自分たちの従業員だけでなく、地域枠を入れるということは、一定の利用者数を確保することができますので、運営の安定化にも資するということと、地域貢献も兼ねて、従業員枠だけでなく地域枠を設定するというのが、企業主導型保育を設置した企業にとっても、運営の安定化にもつながるし、地域貢献にもなるということで、いずれも設定可です。お力がある

企業の場合は、単独設置にされます。それから、いくつかの企業が集まって、工業団地などで一カ所で会社が集まって同じような利用ができる場合は、共同設置・共同利用ということもございますし、保育事業者が勝手に設置することもできます。保育事業者が保育所を設置してから、従業員枠や地域枠の利用者を集めるという形態なのですね。

ですので、私がいろいろな保育事業者の方にヒアリングした段階では、やはり単独設置や共同設置の場合は、利用者層がまず一定の層が決まっているということや、中核になる利用者層がいつもいるということと、何かあった場合は設置側の企業と話し合いということで、保育士さんも非常に働きやすいというお話をお聞きしております。それに対して保育事業者設置型は、いってみれば一般的な認可外に近うございますので、利用者層も流動性も激しいということで、保育もいろいろレベル差があるというふうに思います。

今回の調査では差が出なかったということは、回答が施設側の運営者の2割ということで、多分アンケートに答えるだけの余裕がある方、意識の高い保育園だけがお答えになったのかなと思います。

保育事業者設置型の保育所の場合、どうなっているでしょうか。これは私が東京、大阪、兵庫の各施設にもヒアリングをしたのですが、ほとんど親御さんは企業主導型保育施設だとはご存じありません。普通の認可外だと思って、新しく認可外ができたと思って申込みに来られます。施設側は、従業員枠と地域枠がございますので、皆様方がなさっていると思うのですが、厚生年金に加入なさってますかとお聞きすると思うのです。これは、企業主導型の運営資金のもとになっております企業の拠出金というのは、厚生年金の雇用主の企業負担分を増額して、それを子ども子育て会計にしてお金を払っています。厚生年金加入者ですと、自分の会社が厚生年金雇用主負担の割り増して、この費用をまかなっておりますので、企業枠で利用する権利があるのです。ですので、厚生年金に加入している親御さんですと、これは企業主導型という制度ですと説明して、そして企業に書類を持って行って判子をもらってくださいということをお願いしているわけなのです。自営の方やパートの方で、厚生年金加入でない場合は、企業枠が使えず地域枠での入園なのです。地域枠のほうが利用が簡単で希望者も多いので、厚生年金に入っている人には、なるべく従業員枠で利用ということを施設側がお願いしている実態がございます。企業によっては、この制度をよく理解していて、OKだよという雇用主の企業もあります。一方で特別に一人の従業員さんだけでそういうことはできないとか、従業員枠で契約すると、保育で何かあったときの責任関係があるのではないかとということで、お断りになる企業もございます。施設側が企業に制度の説明に行かれる場合があるということもございます。

企業主導型保育施設の地域別定員について

企業主導型の地域別定員は、このようになっております。北海道5,700人、東北が5,200人ということになっております。待機児童のいないところに企業主導型がいっぱいできているとい

うことで批判があります。私、待機児童のいない県にもヒアリングいたしました。実は新しい工業団地ができたり、道の駅のような、まったくこれまで人も住んでいない、保育所がなかったところに突然職場ができ、そこに若い人たちが車で通ってくる。しかも、働き方はサービス業が中心になりますと、定型的な保育利用ではございませんので、土日、日祭日の利用や夜間の利用とか、午前中だけとか、変動的な利用の場合、従来の認可保育園では応えられない。かつ、皆様ご存じのとおり、従来人がいた昔の町の駅前とか、そういうところが空洞化して、若い人が住んでいるところや働く場所、従来の保育所の在り場所がずれてきております。待機児童がいないところに企業主導型保育ができているのはけしからんというわけではなくて、新しいニーズや新しい場所での保育のニーズ発生に対応しているという面もあるわけですね。

一方で、突然施設を閉鎖するような保育所が世田谷や横浜市のような待機児童がある地域になぜ発生したかといいますと、待機児童がいる自治体なら、どこでも保育所を作れば子どもが来るというわけではないのです。自治体が認可保育所を作る場合は、駅からの距離だけではなく、行き帰りの道が上り坂なのか下り坂なのか、帰りに買い物できるようなスーパーがあるかどうか、地域の子どもの人口の推移まで全部調べて、本当にニーズがあるかどうか見ます。認可保育所設置には税金を入れますから。ですので、安易な事業者の中には、待機児童がいるんだから、作れば来るだろうという軽いのりで作られて、結局子どもが集まらず保育士さんにも給料払えず、突然閉鎖になった事例もあると。非常に保育所の利用は複雑な状況でございます。

待機児童があるところ、どこでも企業主導型ができていいというわけでもありませんし、じゃあ待機児童がいないところに企業主導型のニーズがないというわけでもないのです。もちろん、ご存じのように、本当にニーズのないところに作って、子どもを集められず、うその名簿で補助金をもらって逮捕されている人がおられることも否定しがたい事実です。

施設規模は、やはり小さいところが多く、6人～10人、自治体によっては19人というところがほとんどになっています。

企業主導型保育施設のメリット

企業主導型には、確かにメリットがあります。今申しましたように、利用者にとっては選択肢が非常に増えて、待機児童対策になったわけです。それから、先生方の発表ありましたように、非定型的な利用や、特に転勤で仕事を辞めた人とか、復職したい人にとっては、本当に明日からでも預けられるというところは非常にありがたい。認可保育所ではそれは無理です。かつ、認可に入られている方でも、皆様お分かりだと思うのですけれども、本当に入れるかどうかは2月の入所決定まで分からないわけですので、もうその間のストレスというのはすごいものです。望みどおりの期間育児休業も取れるし、望みのときに復帰も可能で、会社にとっても従業員の復帰が確約される。本人も将来の見通しが立つので、非常にストレスが少ない。そういう意味で、大きな役割はあります。。先ほど、保育ニーズのないところでも企業主導型ができることにも理由

があると申しあげましたように、待機児童のいないところでも、従来の保育では働けなかった人も働くことを可能にしたことは事実でございます。夜遅くまでの保育のニーズなどにも対応できるので、非常にいいわけでございます。

企業主導型保育施設のデメリット

デメリットももちろんございまして、これまでのところ企業主導型は毎年1,000カ所以上の新設をしております。これは、東京の審査団体、内閣府の正式な言い方では実施団体となっておりますけれども、補助金申請や審査する団体は、東京に1カ所しかございません。年に900カ所、1,000カ所以上設置するということは、現地調査一切しておりません。書類審査だけで助成先を決めます。ですので、ニーズのない場所に設置されたり、保育経験のない運営者や、資金力のない運営者も入るなど玉石混交になっています。保育事業者設置者は、自治体にちゃんと問い合わせをして、そこに保育所を建てたときに、ニーズがあることを裏取りをする、情報をちゃんと聞いて申請することになっておりましたけれども、東京の実施団体は自治体にいちいち電話して、裏取りはしないのですね。結局何を書いてもOKということが分かり、自治体に「そこに作っても子どもは来ないよ」と言われたところでも、大変ニーズがあると言われましたという嘘の申請で補助金が出て、それが通っているということになるわけですね。

先ほど申しましたように、保育経験のない人は、とにかく待機児童のいる地域にさえ作れば子どもは来るという甘い見通しで多分作られたのだと思います。そこにどういうメカニズムがあるかということは、お分かりになってなかったと思うのですね。かつ、現地調査、運営者のヒアリングもございません。これは認可保育園ではあり得ません。現地調査をし、ここは保育所にふさわしい場所か、園長先生、法人の運営者が本当に大丈夫なのかとか、それから運営資金がちゃんとあるのかというのを自治体が審査します。しかし企業主導型はそれも一切ございませんので、何やってもOKな状態だったのです。ですので、結局特に問題が目立ったのは、資金力のない、保育経験のない新規参入者の保育事業者設置型で、いくつかの園がが突然の閉鎖になった。

4月1日から保育所を開ければ、すぐ満杯になって、すぐ運営費が100%出るというふうにお考えになった方たちもおられるんじゃないかと思うのですけれども、保育所をやっている方は、皆様お分かりのとおり、4月の年度初めに満杯のケースは待機児童がいっぱいいるような地域だけです。。多くの保育園では育児休業から復帰して、だんだん入所児童が増えていて、年度の後半に満杯になります。年度前半をどう乗り切るかというのは、これは認可の人でも資金力が必要になるわけで、そういう保育事業のことをお分かりでない方たちも多いんだと思うのです。ですので、こういうことを踏まえて、現地調査するとか、ちゃんとヒアリング調査するとか、自治体の情報をちゃんと裏取りするとか、そういうことに改革の方向性を切っていきます。

これは新しく始まった制度ですので、保育士さんの中にやはり大規模の認可よりも小規模の企業主導型の働きやすいというお声もございます。実際見ていただきましたように、100%保育士

さんの施設が85%近くあるのですね。ほとんどの施設が非常に保育士比率が高くちゃんと運営していっていいことは間違いがない。

申し上げましたように、認可外ですので、県が認可外として指導監査に入ります。一番下に書いてあるのですけれども、実施団体、審査団体は、一応立ち入り調査することになっておりまして、微細ないろいろなことがあっても公表するということですので、保育に対して指摘事項が約8割あります。それは、もう深刻な保育の問題じゃない、形式的なものなんかもあるのですけれども、一応指摘事項になっております。つまり、問題がある企業主導型が存在しているのです。

企業主導型保育制度の今後の課題

今後の課題なのですけれども、これは企業主導型にかかわらず、認可外保育所全般への課題と共通部分も多くございまして、すでにこれだけの施設ができておりますので、皆様お分かりの通り、保育の質をどうやって底上げするか非常に重要です。

認可外保育所という性質から、何回も申し上げましたように、地元の基礎自治体と全然情報交換できておりません。国の方針でも今後自治体の関与を強化することになっておりますが、指導監査権限は県ですので、基礎自治体とどうするかということが重要なのです。実際に、閉所になった保育所の場合、利用者はどこに相談に行くかというと、地元自治体の窓口しかないのです。結局最後に問題処置して子どもたちの次の保育所を探すのは地元自治体なんです。

それから、運営、保育への指導。運営者からの支援もやはり底上げしていく感じです。そういうことの仕組みも必要ですし、指導監査情報や決算情報というのは、実は認可も非常に今問題になっております。保育士の処遇改善加算が、本当に保育士にわたっているのかどうかということも非常に問題になっておりまして、個別の給与票や出勤簿なんかも全部確認して審査するように、監査するよにということになっています。総務省からもう勧告が出ておりますので、これは決算情報や財務情報も含めて、認可も含めて今後公開されることが求められていると思います。

認可外保育所も無償化になりましたので、自治体がどういうふうに関わっていくかと思うのですが、中核市や政令市や県では、無償化実施を踏まえて認可外保育所の研修会なども開いていくという意欲が高まりつつありますが、そういうのに出ていただくということ。

育児休業明けに利用者は入所いたしますので、4月1日は必ず満杯にならず、年度後半に向けて、だんだん満杯になっていって、そして翌年度になれば認可に移っていかれます。そのときの運営状態の安定をどう確保するかということは、運営者の能力と努力です。

それから、あともう一つは、最後申し上げたいのですけれども、これは職域の保育所の避けがたい運命なのです。先ほどベネッセの前半の発表で、子育てはチーム育児、地域の人たちとのネットワークで育てていくことが非常に重要だご発表があったのですけれども、これは特に保育所を卒業した後の小学校時代に、地域に子育ての仲間のお父さん、お母さんがいるか、一緒に遊

べる子どもがいるかということが非常に重要です。ですので、なぜ親御さんが認可を望まれるかというと、少なくとも4～5歳児のときに認可に移っておかないと、小学校に入ったときに地域に知り合いのお友達がいない状態になるのです。そ企業主導型保育施設、それから事業所の保育所含めて、4～5歳児まで預かれる保育園はあると思うのですが、一方でお父さん、お子さんやお母さんも、地域に友達がいない、知り合いがいないという状況は、どこかで克服しなきゃいけない。なので、皆様最後には認可に行かれるということは致し方ない、私もそれを説明しています。それが職域の保育所の限界でもあるわけです。

以上です。ありがとうございました。

指定討論 企業主導型保育のこれから—保育の質の視点から

東京大学大学院教育学研究科長 秋田喜代美

まず、前田先生から本当に詳しくご専門のお話が伺えて、良かったなと思っております。指定討論ということで、私からは「保育の質」というところから考えたいと思います。

10年以上前、その昔は幼保一元化、一体化というような議論がなされていた時代がございました。その中で、認定こども園ができあがるところに、私も委員会で参加しておりまして、そのときも一元化なのかと思っていて、3本なのかなと思っていると、だんだん多様化していく。保護者の選択の多様化ということの道を日本は選んだ。その象徴的な姿の一つが、企業主導型保育ということによって生まれてきていると思っております。子ども・子育て支援新制度によって、待機児童がいて、多様化せざるを得ないという部分と同時に、多元化の選択をしたんだと思っております。実は国際的に見ますと、職域の事業所内の保育所を持っている会社というのは、欧米でも東アジアにもありますが、細かくは調べていないのですけれども、こういう形で企業主導型保育が待機児童対策のための仕組みとして新たに作られるということ、それ自体が日本のある種の独自性ではないのかと思っております。

今回の共同研究の背景について

そうした状況の中で、私ども Cedep は国立大学法人でもあり、すべての施設制度のもとで、あらゆる子どもたちが良質な保育を受ける権利があると考えております。そうしたことから、企業主導型保育であっても、認可外保育施設であっても、そこをより良くしていくために何ができるのかを検討する役目を担おうと私どもは考えている組織であります。従来から、このような素晴らしい保育をやっている園は日本にある、というようなモデルや理想の園の紹介を研究者がするということはいくらかもされてきたのです。でも、それ以上に、保育の質という点では裾野が広く、その裾野の底上げのために私たちに何ができるかを考えていくことが、このセンターの一つの社会的使命であると、Cedep を立ち上げたときには考えておりまして、それが今回の調査の背景にはございます。

国は子ども・子育て支援新制度の設計のときから、今もお話がありましたように、企業主導型保育のメリットや期待をたくさん想定していました。多様な働き方に応じる、待機児童の対策にもなる、それも現実であります。そして、補助金という設置者側から見ても、施設を設置する側から見ても、大変メリットがある、おいしいという言い方が適切か分かりませんが、そういう仕組みを国が作ってくれている。さきほどの前田先生のお話のとおりだと思うのは、国がある意味で県とか自治体の頭、管轄規制を飛び越えて作っている制度であります。

一方で、報道のほうでは、良さを語るということはほとんどないので、問題が出てくるとそれだけが強く語られるので、一般の人たちにとって企業主導型保育について受けるイメージというのは、よくない。やはり認可保育所がいい。もちろん認可制度も基準も必要なのですが、そういった部分がある。

私どもとしては、企業主導型というだけで良くないというラベルが本当についていいのか。努力している人たちも数多くいるし、今、現に8万人の子どもたち、さらにあと1万人程度増えて、10万人の子どもたちがそこに通うのであれば、その子たちのために、保育の質をどうやって保障するかも、一緒に知恵を絞っていったり、頑張っている保育者を支援する、園や保育者を支援するという必要だろうと私どもは考えているということでもあります。

そのときに、報道やいろいろな問題が出てきて、外側からの語りだけではなくて、今日語ってくださったお三方も、実はそれぞれが保育や心理の専門家と、それから教育行政の専門家と、それから経済学の専門家という、それぞれ違う専門の立場から分析をしてくださっているのですが、内なる人々、園の保護者、保育者の声を第三者の独立した機関が、国でもない、それから特定の団体や企業や報道でもない私どもが客観的に明らかにしていくということの意味があるのではないかと考えております。それが実証エビデンスに基づくということです。

ただ、残念なことに、今も前田先生もお話しされましたし、最初に淀川さんのほうでもお話がありました。回答率が高くない。つまり、良質、おそらく自分たちにそれなりの誇りがあるところしか回答してくれていない。ここが一つのネックにはなりますけれども、そういう意味で新たな制度ができて3年のところの園の実態を調べているというところですよ。

企業主導型保育制度の課題

その中で、私どもがやはり分けて考えなければいけない点というのが、今前田先生もお話ししてくださいましたが、制度の設計上本質的に課題だという部分と、それから保育の質の基準そのものに関わって生まれる課題という部分と、それからできて間もない園は、保育所でも幼稚園でも認定こども園でも、課題は1年目、2年目には生じる。そういう設立まもないところで、生まれる課題を分けて整理をしながら、やはり見ていく必要があるだろうと思っています。

前田先生が言ってくださいましたように、自治体との関係の薄さと、それから企業枠と地域枠区分ということで、定員の埋まりにくさというような定義の問題がどうしても生まれてきます。また一方で先ほどもありましたように、利用者側から見ると、この枠の設定の意味等がよく分からないということが生じる。それから、これは今後も考えなければいけないのですけれども、待機児童対策で作られている。いろいろな事故やいろいろな人が集まらなくて、すでに閉鎖という、閉園という自体も生じてきたりもしているのですが、少子化がこれから始まったときに、今後企業主導型保育で頑張っている人たちが、どういうふうに生きていくのか。それとも、それはすべて0—2歳だけ残るのか、それとも全部認可に行って消えてしまうのか。そんなことが、せっか

く今、職域による保育制度を作っているのに、それでよいのか。みんなの努力で少なくとも根付くということは非常に重要なので、そこを考える必要はあろうかと思っています。

保育所の場合は、認可外から認可へいくときには、今、巡回指導員だったか、サポートで質を上げるための支援体制の仕組みを厚生労働省のほうでは作られていたりします。それから幼稚園は幼児教育のコーディネーターやアドバイザーが入るという仕組みがあるのです。けれども、企業主導型保育には何もそういう一時的なサポートの体制というのがないという問題があります。子育て中の保育者にとっては、とてもいいサービス提供の発想だと思いますけれども、一方で子どもの側から見たときの質はどうなのかということを、やはり環境面や、先ほど前田先生から保育士比率が100%の園が8割ということを話してくださったので、とてもありがたかったのですが、規定上は保育士は半数以上でよろしいという基準になっている。そもそもが、それでいいのかという問題があります。それによって、園側にインセンティブ等をつけなくていいのかとかといった論点もあります。

それから制度から3年という新設園だからこそその課題として、認知度の低さや、それから園文化が作れないと、寄り合い所帯では、やはりどんな園でもそうですけれども、園文化とか園が熟成して体制が作られるということが重要で、この一番元のところはこれから考えていくというようなことが必要だろうと思います。

調査結果から見てくること—良さと課題

調査結果から、平成30年度の一年間に園内研修を7回以上実施している園が4割以上であるということがありました。これは良い点であると言えます。そもそも、8割以上の園が園内研修を実施しているというのですけれども、実は幼稚園や保育園も数年前に調査をやっているときにも、それとほぼ同じ頻度だったり、それより低いのですよ。だから、これはかなり実はよくやっていることを意味します。われわれが全国の公立、私立の幼稚園、保育園を対象に行った調査データを見ると、実はこれは研修をよくやっている部分が回答している。園の中にはそういう園が一部あるということのはっきり分かるということが見えてくるというようなことがあります。

それから、保育内容の評価が高かった施設では、実施頻度や参加頻度が高いと書かれています。ただしこれは一回の質問紙調査なので、因果をどう想定するのかというのが、検討する必要があります。保護者の園への満足度が高いと質も高いように思えるので、その園の内容もいいと思っているという方向性の因果関係はないのか。それから、ある意味でその媒介変数として、例えば親は施設がきれいであると自分が快適であると、すべて子どもにとってもいいと思っているというような、媒介の変数というようなものが考えうるかもしれない結果であるというようなことは、結果の読み取りにおいて重要であろうというふうに思っております。

淀川さんの発表の中で、これからやはり園内外の研修と評価で、企業主導型がどういうふうに園内の知識、専門知というものを統合していくのかというポイントがありました。新設園ならで

はの安全対策は非常に重要ですので、やはりその個別の保育士の施設の知識やスキルというのは大事ですが、園内研修等で重要なことは、一つは園のビジョンを作るとか、それから園の中の同僚性を共有していくとか、そしてそれによって、それだけではなくて、日々子どもや活動を振り返り、自己評価につながる日々の評価の仕組みを作っていくことが、あります。これらは園内研修と実はつながるわけなのですけれども、その辺りが今後どのように人手が少ない、足りない中でやっていくのかというようなことの検討があると思います。

また、保護者や地域と園との連携のあり方も、企業主導型保育は職域ですので、そこにおいてどういう形が従来の認可保育所や認定こども園等と違うものが作られる必要があるのかというようなことを考えていたり、それから自己評価、総合評価、第三者評価の問題も出されていますが、ネットワークを作るといったようなことがやはり必要になってくるだろうと思います。これは、佐々木さんのお話の中でも保護者のメリットは、実は保育所不足の中で、保育者の働き方や園運営上は途中から出てくるとか、何日保育だとか、そういう時代に対応するシフトをどうやって組むのかというのは、実は裏側では勤務シフトにもとづきサービスの仕組みを作り出すという問題も生み出しています。また、5歳まであるわけなのですけれども、やはり3歳以降の無償化の教育という面で、本当にそれをどう企業主導型では実施していくかというような議論は必要であろうと思います。

それから保護者が今回内容についても、一応評価はしているのですけれども、本当に保育の内容が見えているのかということです。時間の関係で細かく説明しませんが、この表は、OECDが実施した、認可の保育所、認定こども園、幼稚園を対象とした TALIS Starting Strong Survey という調査の結果を示した表です。来年の2月に日本でも翻訳が出ますけれども、保護者との関係に関しては、日本は他の国に比べて親しみとつながりが弱かったり、発信が弱いというようなことは、国際比較からも見えております。こういう中で、企業主導型保育について、やはりどういう形で固有の企業枠の一つに地域枠があり、そして、逆にでもその強みで、同じ企業の人同士の親がどういうふうにつながる仕組みを考えるのかというようなことも重要だろうと思います。

また深井さんのご発表は本当にわくわくしながら、Conjoint 分析という新たな分析方法を使って見せていただきました。認可ということが企業主導型か認証、認可かということと同時に、そういう発想で親が見るのではなくて、その園の良さとか内容を見るという見え方を私たちはどう伝えていくのかということが、今後重要なのではないかと思います。これは前に株式かそうでないかだけでも、親の見方が違ったり、認可かどうかというようなラベルで園を見るという見方から、もっと、わが子のための保育の質の見方を、どう保育内容を伝えていけばいいのかも議論が必要であろうと考えております。

最後に、学術調査としては、今回時間の関係もあり、細かくお出しできていませんが、前田先生からもありました。やはり単独設置、共同設置、保育事業者設置という類型によって、どう回答が違うのか、どういう傾向があるのかを分析して、さらに課題の焦点化をしていくことが大切です。また園の規模によってもかなり違いますし、0～2歳保育のあり方と3～5歳保育のあり

方の分析をしてみるというようなことも必要になります。また実際に今後、質的なさまざまなインタビューや観察に伺って、保育者の方々の中には、働きやすくていいという方がいるということをお伺いしておりますので、小さいところできれいで新しく、自分を生かせるというような、そういういい事例も紹介していくことが必要だろうと思います。

そして、私どもとしては、企業主導型保育固有の研修内容を同定し、その内容を園外研修に出にくい人たちのためにも支援していくeラーニングであったり、研修体制とかアドバイザーという体制が自治体で補填されないのであれば、企業主導型保育施設が独自にネットワークを作りながら、どういう形で質の向上のためにお互いが高め合う仕組みをこうした企業主導型固有でも作っていくのかという検討も必要であろうと考えております。

最初の第一歩ではありますけれども、企業主導型保育ということについて、今後私どもがさらにその実態に関して正確にお伝えしながら、より良いあり方、今頑張っている保育者の方々や園を応援したいというふうに思いますし、ぜひ自治体とのつながりを、国により明確に考えていただくデザインを検討していただいたり、それから審査を実施に行けるゆとりが生まれるような審査の団体や機関の在り方を考えていただきたいと願ってやみません。

以上です。ご清聴ありがとうございます。

ディスカッション

淀川（コーディネーター）： 長時間ご清聴いただきありがとうございます。ぜひフロアの皆様のご意見やご質問をうかがって、登壇者の皆様は、それに対してまた応答していただくというかたちで、少し対話の時間を設けたいと思います。

それに先立って、まず話題提供の3名から順番に指定討論の先生方から頂いたご意見やご質問などを受けて、簡単にコメントをさせていただいて、フロアの皆様にマイクをお渡ししたいと思います。

まず私からですが、私の発表内容は基本的にすでに設置されている園、しかもおそらく意欲的な、調査に協力しようと思ってくださった園の方々が多く回答してくださったと思います。そこで見えてきた良さと課題、自治体との関係などについて、ぜひ今日来てくださっている企業の方や該当する施設、行政の方々も一緒に考えていけたらよいのではないかと思います。

秋田先生からコメントをいただいた点について、今回は園内研修や園外研修について、実施しているかどうかという実態しか聞いておりません。初めて全国規模の企業主導型保育の調査をしたということで、調査のボリュームを大きくしすぎると回答が少なくなってしまうであろうということで、実態しか伺えていないのですけれども、具体的にどのような内容の園内研修をしているかですとか、どういう面白い取り組みをしているのか、あるいはどこに難しさを抱えて行き詰まっているかといったところは、先生方もご指摘くださったように、もう少し詳しく、それから当事者の声を具体的な事例の中で伺っていく必要があると思いました。コメントいただきありがとうございます。

佐々木： では、私のほうから、まず前田先生の指定討論にありました施設形態によって利用者の構成が異なっている中で、施設形態の違いによって利用者や保育士の満足度に違いはないのかといった点なのですけれども、一応今回の調査では、単独設置、共同設置、それから保育事業者設置の設置形態によって、特に保護者の満足度には統計的に優位な差というものは見られませんでした。これは、やはり回答率が2割ということですから、おそらく質の高い保育所が回答しているといったことも考えられると思いますので、あと満足度に至るまでのプロセスの部分がまったく見えていませんので、その辺のブラックボックス化している部分を質的な調査などを通じて明らかにしていく中で、やはり保育事業者設置型が抱える課題なんかをもう少し質的な調査も通しながら明らかにしていきたいというふうに思います。

それから、秋田先生のコメントにありました、まさに利便性の裏側の面、保育所側の負担といったところは、今回は保護者の満足度ですとか評価というところに焦点化していたために、やは

り見えていない部分ですので、そういった包括的なメカニズムといったものも、これから分析していきたいというふうに思います。

それ以外のコメントに関しましても、やはり質問紙調査の限界といったようなところもありますので、より今後も継続的に、例えば質問紙調査をして、ちょっと事先と事後で本当に因果関係があるのかといったところ、今回は相関関係しか見られませんでしたけれども、因果関係があるのかといったところを明らかにしつつも、やはりブラックボックス化しているプロセスの部分を質的な調査によって明らかにしていくというような形で、もう少し分析を深めていければというふうに思います。

深井： 先生方、ありがとうございます。

まず、前田先生のご報告を聞いて思ったことなのですけれども、道の駅のところで、非常に企業主導型が今活躍しているとか、いろいろなお話を聞いて思ったのは、いろいろ自由に考えることができるからこそ、思わぬアイデアがあったりするのかなというのを結構感じて。やはりそれは、いろいろ実際の企業主導型保育を使っている人の声とかというのを調べていくことによって、こんな発想があるのかとか、こういうふうな作り方というのが次のより良い保育のためにつながられるんじゃないかというようなことを感じました。

あとは、秋田先生のご報告のところで、やはりラベルのところというのは非常に重要なんじゃないかなということを考えていて、名前だけでやはり選ぶというような感覚を、本当は同じようなサービス、あるいはより良いサービスを行っているんだけれども、名前があることによってそっちは選ばれなくなってしまうというのは、経済的にも不効率な選択の仕方である。一方で、われわれは今保育所を選ぶような世代の人たちというのは、基本的には、認可保育所か幼稚園かという世代で育っているので、そういった何も経験していないことに対して、どうやって新しいラベルというのを受け入れていくのかということに関しては、非常にもっと考えていかないといけないものなのかなということを思いました。

淀川（コーディネーター）： ありがとうございました。それでは、フロアの皆様にもぜひ、今日の話提供、あるいは指定討論の先生方に対してのご質問でも結構ですし、企業主導型保育についてご意見がありましたら、ぜひお願いします。始めにまとめてご意見等を伺って、残りの時間で回答、そして対話をするというふうにさせていただきたいと思います。

参加者（一人目）： 保育園で保育士として働いている※※と申します。

お話を聞いていて、保育士という立場から少し感じたのが、子どもという視点から発表したり研究したりしている話が今日は少し少ないように感じて。保護者だったり会社だったり行政だっ

たり、研究者などの方の視点が中心だったように感じたのですが、私は本を読んだり研修に行ったりして、多少は勉強しているつもりではいるのですけれども、アンケートをとったりとか、データを集めたりしたりする経験はなくて、研修会を主催する手伝いをしたりとかそういうことはあるのですけれども、アンケートをとる際に保護者とか保育士とかにはアンケートをとっていると思うのですが、例えば子どもにアンケートをとる、年少の子にこの保育園に通って、どういうところが楽しいですかとか、あるいは卒園児に保育園に通っていたときに、こういったことが嫌だったのか、楽しかったのかとか、そういうアンケートと、保護者が答えた回答との違いというものを見ると、親が望んでいるものと子どもが本当に感じたことの違いというものが見えてくるので、なんでそういう違いが生まれているのかというのが、また新たな研究テーマになるのかなと思ったのですが、よろしくお願いします。

淀川（コーディネーター）： とても貴重なご意見ありがとうございます。あとでまとめてお返事をさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

参加者（二人目）： 株式会社グローバルキッズの※※と申します。私は今現在、企業主導型保育園と、企業と利用者を結びつけるようなマッチングサービスというのをやっております、大体今保育園さん210ぐらいご参画いただいている状況にあります。その中でも、正直いうと、企業主導型という枠の中でいろいろなタイプがあって、保育事業者さんがやっているところと、企業さんがやっているところと、一つ一つ状況が違ってきます。

そのところを、例えば空き枠が多いということが課題としてあるのですが、実は企業さんの設置しているところというのは、自分の従業員がいつでも入れるように空き枠をかなり置いておきたいという思いで作っているところもありますし、一方で保育事業者側のほうで運営しているところは、常に満員じゃないとなかなか困るよねというお話もあるということで。やはり今回初回ですので、その辺りはまずトータルのところという話なのですが、正直いうと、類型別に事情がかなり違う制度になっておりますから、その辺りを踏まえた分析というのが一つあるのかなというふうに思っております。

また、私どものほうでは、実はネットを使った教育みたいなものを少し進めようと思っておりますけれども、その辺りも教育というのを幅広く全国に展開しているものですから、かつ、逆にいうと、お子さんも含めて、地域の方だけじゃないケース、例えば、都心のど真ん中にあるんだけれども、そこには通勤の途上で来る人がいっぱいいるみたいな仕組みにもなっていますから、必ずしも自治体だけに頼って何かができるという制度じゃないと思っていますので、その辺りをうまく工夫するような仕組みというのをこの研究の中で一つご提案も頂ければ、より良い研究につながっていくのかなというふうに思っておりますが、よろしくお願いいたします。

淀川（コーディネーター）： どうもありがとうございます。

参加者（三人目）： 奈良で企業主導型保育と、あと認可の保育園と小規模もやっております。この制度が始まった当初から運営をしているのですけれども、いろいろな経験を多くした中で、それを行政だとかそういったところに情報を提供する場がないという状況があります。現在、児童育成協会のホームページには、通報のアイコンがついています。悪いことしたらこういうところがあるよというのを情報提供するところだと思うのですが、本来はやはり問題だとか課題だとかというところを収集するようなアイコンがあってしかるべきだと思っているので、そういったものを設置していけるよう、内閣府に動いてほしいなと思うことがあります。

それと、私は認可もやっていましたが、いろいろな課題、企業主導型と認可に差異はまったくありません。まったく認可保育園と同じことを企業主導型でも、設置も人員も保育の質もそうです。そういったもので運営していますが、残念ながら、やはり働きかけ、私自身がいろいろなところに営業に行って、共同利用の参加を求めています、大体 8 割、9 割が門前払いでした。その理由を聞いたのですが、それはやはり詐欺だとか、ニュースに出てきていることがやはり印象が深いということがあって。あとは名前、企業主導型って何という話で、それを聞いてくれる人が 1 割しかないという、そういう現状があります。それを内閣府とか育成協会に話をしても、いや、事業者の努力ですよと言われる。もう事業者の努力も限界があるので、そういった面はやはり行政とかそういったところがしっかり支援をしていただくようなことが必要になってくると思います。

最後に一点だけ、第三者評価についてなのですが、認可保育園も 5 年に 1 度、うちでは 5 年に 1 度というふうになっています。現在認可保育園で第三者評価を受けましたが、第三者評価がすべていいということではないです。第三者評価の質がすごく問題があって、これでいいのかと、実際に受けた状態で、こんな第三者評価で本当にいいのかというような印象を受けたというのが実際の問題です。ですので、第三者評価を受けたから、その受けた園が評価されるというわけではなくて、第三者評価をする事業者がしっかり評価されるような、そういう仕組みを作っていないと、やはり本来の第三者評価の信頼性というのは、やはり得られないんじゃないかと思うので、そういった意味では第三者評価に頼るところは、やはりよく考えなければいけないというところがすごくあると思います。

私たちも、一番制度ができて、運営して現在まで困っていることの経験をした、いろいろな困っていること、もちろんいいこともあります。そういったことをきちっと内閣府なり、そういったところが収集できるような仕組みを作っていただければ、こういういろいろな人たちが集まって企業主導型をより良いものにすることができるようになるのではないかと思いますので、その辺をまた検討委員会も含めて、しっかりと方向性を示してほしいなと思っています。お願いします。

淀川（コーディネーター）： 大変貴重な、当事者の方からのご意見をありがとうございました。他にいかがでしょう。では、せっかくですので、手を挙げてくださった今のお三方に、マイクをお渡ししたいと思います。

参加者（四人目）： 先生方、お話ありがとうございました。島根県からまいりました市議会議員の※※と申します。

今いろいろな方からお話を伺っていて、企業主導型というところで自治体がどのように関わっていくべきなのか、あるべき姿というのはどういうものなのかというのを考えながら聞いておりました。例えば成功例は、まだ始まって4年のものではありませんけれども、どのような具体的な支援というものが自治体に求められているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

淀川（コーディネーター）： ありがとうございます。それでは、そちらのお二方、順にお願いします。

参加者（五人目）： 合同会社の※※と申します。この8月から企業主導型の保育園を開園しました。今回お話を伺っていて、新しい制度というのもあるので、いろいろな課題とかというところを出していくところだとは思うのですけれども、私自身の経験からというか、感想というか、共有したいことがあります。

企業主導型を始める前に、4年半ぐらい無認可でやっていたのですけれども、本当に金銭面ですごい厳しいというのがある中で、今回通って、やはり助成金、補助金があるというのはすごくありがたいことだなというのを感じています。特に、無認可をやっている中でも、認可に何回かチャレンジはしたのですが、資金力だとか実績だとかというのでなかなか通らない中で、企業主導型の場合は通してもらえた。なので、新しい人たちが、保育の志を持っている人たちが無認可という中じゃなくてできるいい制度ではあるんじゃないかなというふうに感じているところはあります。

あとは、先ほどお話の中で認可を保護者が選ぶ、なぜなら認可だからだというのがありました。それはそれで、認可に移っていく保護者の方もいるのですけれども、今年うれしかったことであったことが、この3月に認可に転園した子が9月に企業主導型に戻ってきてくれました。企業主導型は玉石混交だというお話もあると思うのですが、認可も認可で玉石混交、保護者が必ずしも満足するような意見ばかりではない。それは私が今まで働いてきた認可の保育園という中でもありますし、それは保護者にとってもそれでいいのか、子どもにとっていいのか、あとは働く人たちにとっても、認可だけれどもそれで本当にいいのかというのはあったので、企業主導型

の課題というのもいろいろあるとは思いますが、こういういい面もありましたというのをちょっと共有をさせていただけたらと思って、お話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

淀川（コーディネーター）： 当事者の先生からの生の声をありがとうございます。最後に、素敵なエピソードもありがとうございます。では、次の方で最後とさせていただきます。お願いいたします。

参加者（六人目）： 株式会社、企業主導型保育なのですけれども、保育士をしているものです。今の前の方と丸かぶりだったので、もういいかなと思っちゃったのですけれども。

うちの園でも、となりが認可園で、うちがこういう保育園なので、隣に移るということが結構ちょくちょく起こるのですが、子どもが向こうに行き嫌だと言って戻ってくるというパターンが、子ども自身が意思表示して戻ってくるというパターンがすごい出てきていて。やはり大人はそうやってラベルでいろいろ考えるけれども、子どもはやはり中の保育はしっかり見ているんだなというふうに思っています。先ほどからすごいお話いろいろ聞いていて、それはやはりラベルみたいな部分、親のほうのラベルをどういうふうにこれから中身に目を向けていくのか、考えていくのかという部分でもう少しお話が聞きたいなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

淀川（コーディネーター）： どうもありがとうございました。

まずはお一人目の方、おそらく最も重要な観点の一つだと思いますけれども、子ども視点からの、子どもの声を聞くという観点では調査をしないのかというご指摘いただきました。今回の調査は、まずは施設との関係作りからということで、直接お子さまにアプローチはできなかったのですけれども、指定討論でお話いただいた秋田先生の研究チームが、これまでたくさんされてきた子どもたちにカメラを渡して園の好きなところを写真に撮ってもらって、なぜここが好きなのかを語ってもらうというような調査を行っておられたり、私も個人的には食事場面の研究をしているのですが、年長さんとその子が1年生になったときに、食事場面の絵を描いていただいて、その子が給食などの食事に対してどんな思いを持っていたかというのを、声を聞くというような調査をしております。今後、企業主導型保育施設の皆様との関係もできてきましたら、その先にはぜひ子どもの声を聞くということも考えていきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

お二人目の方の、通勤途中で預けるケースもあり、自治体だけで対応できるとは限らないというご指摘ですとか、それから企業の設置なのか保育事業者設置なのかによって、空きをどのくら

い設けるか、その辺りの実態もかなりバリエーションがあるというご意見を頂きました。この点に関しては、いかがでしょう。前田先生、よろしいでしょうか。

前田： まさにおっしゃったとおり、企業主導型は定員が空いているということが経営上は問題なのですけれども、おっしゃるとおり、まず従業員の子どもの好きなきに受け入れるためには空きが必要です。いるの、病院のベッドと同じですね。病院のベッドが100%埋まっていたら、救急患者が入れられないため常に空きを入れているところもある。しかし、それができるのが設置者が、体力がある企業なのですよね。やはり保育事業者設置型はとにかく一人でも多くの人に入ってもらいたい、そのまま補助金収入になりますから。そこら辺もすごい難しいところなのですけれども、必ずしも定員が埋まっていないことがイコールニーズがないことでもないし、悪いことでもないということはおっしゃるとおり。ただ施設の条件によっても事情が違います。保育事業所型で利用率が低いと、そもそも運営のほうが成り立ちませんので、そこは見ていかなければいけないというふうに思っています。

淀川（コーディネーター）： どうもありがとうございます。他の方、よろしいでしょうか。

お三方目のご指摘くださった、通報はできるけれども、問題とか、あるいは各施設の工夫などももしかすると情報収集できると思うのですけれども、そういう仕組み作りがないということに関しては、開会挨拶をいただきました内閣府の西川さんに、少しコメントをいただけますでしょうか。

西川： ありがとうございます。事業所内保育、企業主導型保育というのは、元々企業の福利厚生ということでやっているのが出発点ですから、われわれのときも時々苦情処理というのですか、苦情が寄せられることがあります。認可の場合には、地域の方々なので、苦情は多分市町村にあって、場合によっては市町村が介入していくということですが、事業所内保育なんかは基本的には労使自治の下でやっているということなので、労使の話し合いの中で解決していくというのが基本なのかなと思います。ただ、この企業主導型保育というのが、地域枠だとかだいたい認可保育所に近い形の形態を認めていたり、あるいは単独設置だけじゃなくて保育事業者設置ということで、いろいろな企業の方が不特定多数とまではいいませんがやってきているので、ややもするとガバナンスといいますか、関係が変わってきている。そこはわれわれも悩みながらというか、原点でいえば、先ほどの紡績工場の例だったり、病院の院内保育というのが多分一番基本的な事業所が作る設置形態だと思うのですが、そこは多分何か苦情があったりなんかしたら、労使自治の中で解決していくんだろうなと思っておりますので、われわれも考えていかないといけないのかなと思っています。

淀川（コーディネーター）： ありがとうございます。

おそらくは内閣府の皆様としてのお立場と、その中での制約と、それから開会挨拶で日本生命の酒井さんからのお話がありましたけれども、自分たちでやるんだったら、各企業、各施設でいいのかというと、そういうことではないということで、マッチングとかネットワーク、先ほどお二方目のグローバルキッズの方もおっしゃっていましたが、国や自治体がそこまで関与しないのであれば、自分たちでネットワークを作って、お互いに高め合っていくという取り組みが、まさに今始まる所と伺っておりますので、そこでの期待というか、皆様のご意見が伝わっていったらと思いました。

それでは、第三者評価に関して、本当におっしゃるとおりだと思います。ちょうど先ほど前田先生ともそのお話がありましたので、一言、前田先生からよろしいでしょうか。

前田： 皆様、児童育成協会の監査を受けられたと思うのですけれども、保育のご経験がある方は、やはりちょっと疑問に思われたこともあると思います。、あまりこんなこと言っただけではいけないのですけれども。

実はこれは県や自治体の監査もそうで、県が悪い、中核市や政令指定都市がいいというわけじゃないのですが。中核市や政令指定都市の中には市民の保育のニーズ判定をして、その市民が認可外に行っているような自治体もあります。またそういった自治体では自分たちで公立保育園を持っていますので、監査要員に自治体側の保育士もいたり、栄養士もいたりして、そういう保育を見るプロでちゃんと指導監査できる自治体もあります。県の場合は監査担当者は、特別養護老人ホームも全部福祉施設も監査して、保育園はその中の一つにすぎず、必ずしも保育の専門家が監査しているわけじゃないという場合があります。第三者評価だけでなく、自治体の監査を本当にどうやっていくかということで、企業主導型はすごい難しいのは、認可外なのですから認可並みの補助金が出て、かつ国がお金を出した認可外ということでやっているということで、自治体もちょっとどうしたらよいのか迷っているところがあるのですね。

ですので、この自治体側の指導監査はチェックだけでなく、保育の質を上げるために、どうやって一緒に現場を良くしていくかということを考える必要があります。、自治体によっては、指導監査だけではなく、保育教育支援課とか、もう東京都の中でも文京区などは、保育の現場に指導員の方を回したりしています。、財政力のある自治体などはそうやって認可外にも働きかけていますので、そういう先行事例や優れた事例なんかを見ながら、いろいろな自治体にも指導監査のレベルを上げてもらうしかないということがあります。第三者評価はおっしゃるとおり、評価者によってずいぶんばらつきがあるということも存じ上げています。

これまでの指導や監査体制は、今までは福祉施設全般の性善説で成り立っているのですね。それが残念ながらそれでは成り立たなくなっています。本当に長く保育士で働いてきて自分の保育所を作りたいという方で、企業主導型をきっかけに自分の保育所を開くことができたような若い意欲のある方もおられます。一方、力量ない方も、お金目当てのような方もおられりようです。新聞記事にそういう方が起こした補助金詐欺の事件なども出ていますね。そういう人たちもいるという前提で、じゃあ保育の質の引き上げや現場を育てるために、親の便利さだけでなく、子どもの利益に資するような保育はどうあるべきかというのを、どう現場をチェックし支援していくかという試行も今本当にちょうど始まったところです。企業主導型も始まりつつ、認可外の無償化も始まり、認可もすごく数が増えているので、おっしゃるとおり認可も玉石混交なのです。これらの質をどう上げていくかということが、本当に私たち、保育に携わる者たち、共通の課題だというふうに思っています。

淀川（コーディネーター）： ありがとうございます。保育の質の評価というところで、第三者評価だけにかかわらないことかもしれませんが、秋田先生からもよろしければコメントいただけますでしょうか。

秋田： 私も第三者評価、実際に自分が関わっている園が受審したり、その経験もあるので、どの程度信頼に足る中身かというのはよく分かっているつもりなのですが、第三者評価ではなくて、やはり自ら評価する、これは相互に園同士が評価していったり、開いていく仕組みこそ自立的に専門家がやっていく評価のありようだろうと私どもは考えております。

でも何らかのそれを振り返る手立てだったり、ツール開発というのは必要だろうと思っております。そうしたところでは、何らかの形で Cedep も何か提供できるものがあれば、海外とはまったく独自の、やはりこの施設形態に固有であったり、認可外施設を広くサポートできるようなものが何があり得るのかというのを、ここにおられる皆様のお声やお知恵を頂きながら一緒に作れたらと思います。

淀川（コーディネーター）： どうもありがとうございます。

あと2点ありましたでしょうか。具体的な成功例が自治体のものであればというご質問と、それから最後の、親のほうの認可かどうかというラベリングというところを少し掘り下げて伺いたいということがありましたので、成功例などは前田先生、どちらかに情報が公開されたりはされていますでしょうか。あるいは、これから、自治体でよく取り組みとしてなさっているところの話とかがありましたら、お願いいたします。

前田： うまくいっているかどうか、じゃないですけども、積極的にやはり自治体のほうから年度途中入園の方にここに企業主導型がありますよという連絡をしたりしてしまっている。、そういうところは自治体が積極的に企業主導型の情報を集めて、自分たちの自治体のどこに企業主導型があって、どこに空き枠があるかまでクリックするとすぐホームページで見えるようにしたりしています。研修においても認可外保育の研修に招いているような大阪市さんのような事例もあります。

それから、企業主導型にかかわらず、やはり先ほど申しあげましたように、監査指導ではなく、保育への現場の支援が必要です。それは認可も小規模保育もそうなのですね。小規模、家庭的保育も、すごく新規参入の方が多くて、皆様も悩みながら保育をやっておられます。現場に支援を始めている自治体さんは、文京区さんも支援者を現場に入れておられるし、東京都は今年から認可外への働きかけを始められました。兵庫県の西宮市では保健師さんを雇って、保育士と保健師のペアで保育指導に行っていたりとか、横浜市は保育教育指導課というのがあって、通常の監査指導じゃない保育相談で保育の巡回指導をしています。それでちょっと保育に問題がありそうだなというところは、西宮市では毎月のように職員が行って、保育士さんを上からではなく、こうすればもっといい保育園になるよという保育士さんに動機づけをし、保育士さんみなさんに働く意欲を持ってもらえるような援助活動を一生懸命なさっています。

淀川（コーディネーター）： ありがとうございます。今お話を伺いますと、自治体の担当者の方も十分人数がいなくてできないこととかもありそうですね。また自治体の組織体制についても検討課題があるかもしれません。それから、親のほうのラベリングは、深井さん、何かご意見があれば、いかがでしょうか。

深井： 親のほうのラベリングに関しては、まず一つ分かっていることとして、2割ぐらいの保護者さんたちというのは、もう内容が同じなのであれば特にこだわりはない、あるいは、大事なのは保育の中身でしょと言っている保護者さんも結構データの中にいらっしゃったというのがまず一つ。もう一つ重要だと考えているのは、保育所の選択のときに、どういう経緯でその保育所を知りましたかということを経験で聞いていて、3割以上の人たちというのは、やはり知人とか自分の知り合いで、そこを頼りにして保育所選択をしているというのが結構大きかったということを覚えていて。そうすると、例えば一人が企業主導型保育事業を使っていて、周りの5人にいいよと。そうすると、周りの5人がまた周りの5人に言う。そうするともう25人がいいというふうに認識するわけですね。そういうふうな形で、だんだん利用が増えていくことで、急に爆発的に利用するというようなのはよく観察されることで、テッピングポイントとか言ったりするのでけれども、着実に使っている人たちの満足度とか評価というのを上げていくということが一つ重要なんじゃないかなということを個人的には考えています。

淀川（コーディネーター）： ありがとうございます。先ほど秋田先生から、保護者の方が保育の質をどう理解し、見ていくのか、というお話がありましたけれども、その見方を私たちも保育に関係する者として、一緒に保護者の方とこれから考えて議論していけたらいいのかもしれないと思いました。

閉会挨拶 東京大学大学院教育学研究科長 秋田喜代美

長時間のシンポジウムでしたが、最後まで聞いてご参加いただきましたことを心より感謝申し上げます、終わりにさせていただきたいと思います。

まだ始まったばかりです。いろいろご意見等、私どものところではメール等でもお声を頂戴できればありがたいと思います。またアンケート用紙もよろしくお願いいたします。

どうぞ、お帰りはお気を付けてお戻りください。どうもありがとうございました。

当日の発表資料について

当日の配布資料は、Cedep ウェブサイトに掲載されています。

http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/project_report/symposiumseminar/kigyo-shudogata20191103/



本シンポジウム報告書を引用される場合は、引用文献として以下のように記載してください。

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター 2019 「企業主導型保育のこれから－保護者の選択と実際の姿－」シンポジウム報告書。